

# ITOSHIMACITY INFORMATION

## 笑顔あふれる 人権ポスター入賞作品決定

問い合わせ 糸島市人権政策課 ☎(332)2075  
 糸島市公式HPより 人権ポスター [検索](#)



ふじもと えりな  
市長賞(深江小5年生 藤本 絵理菜さん)

人権センターでは、10月1日より「すべての人間は、生まれながらにして、自由であり平等である」とする人権尊重の理念を理解し、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として描かれた『人権ポスター』を展示しています。

糸島市内各小学校より選定され、その中からさらに選ばれた3作品をご紹介します。

**展示場所** 糸島市人権センター2階ロビー  
**展示期間** 12月15日(木)まで

**問い合わせ**  
 糸島市人権センター  
 ☎(332)50915  
 FAX(332)50909  
 Eメール Jinken@city.itoshima.lg.jp



おごう あゆみ  
教育長賞(引津小5年生 小河 愛弓さん)



つかぞえ ゆうこ  
人権センター所長賞(前原南小5年生 塚副 友子さん)

## 男女共同参画へ、 一歩踏み出してみませんか

問い合わせ 男女共同参画センターラポール ☎(324)2800  
 糸島市公式HPより 男女共同・推進団体 [検索](#)

**男女共同参画推進 団体登録制度を利用しませんか?**

この制度は、男女共同参画推進の市民活動を行う団体を支援するものです。

推進団体に登録すると、次のような支援を受けて活動の幅を広げることができます。

- 1 男女共同参画センター使用料の免除(冷暖房費は除く)
- 2 男女共同参画センターの優先的な使用
- 3 団体支援事業制度の活用
- 4 書類保管スペース利用

団体登録は、次の事項をすべて満たすことが必要です。

- ① 男女共同参画の推進を目的に活動をしている団体であること
- ② 10人以上の団体で、半数以上が市内在住・勤務であること
- ③ 男女共同参画推進事業に協働参画すること
- ④ 政治、宗教、営利を目的としないこと
- ⑤ 団体会員が女性人材バンクに登録すること

**ラポールを利用して学習してみませんか**

今は登録は無理かなと思われ団体や、「男女共同参画」を学習したいグループにお勧めなのが「KATTEにシスター」事業。テーマを決め、男女共同参画センターの機材、教材(DVD・本など)を使って自由に学習できます。DVやワーク・ライフ・バランスについての職場研修などにも利用できます。

**対象** 男女共同参画に関心があり、学習意欲のある団体など

**提出書類** 実施内容を計画書、報告書様式により提出

**場所** 男女共同参画センターラポール会議室

**日時** 毎月第2月曜日の9時~12時または第4月曜日の13時30分~16時30分

**申込期限** 利用希望日の1週間前まで



### 女性の意見は反映されていますか?

男女共同参画推進登録団体支援事業

### 「方針決定過程への女性参画~みんなで考えましょう~」

男女共同参画  
学習会に  
参加しませんか?

市では、男女共同参画の推進に取り組む団体の活動を支援しています。まえばる女性ネットワークは、男女共同参画を推進し、誰もが住みよい地域づくりを目的に活動しています。

今回は、男女共同参画の地域づくりをめざして学習会を開催します。物事を決めるときに女性が参画することの必要性を知り、なぜ参画が進まないのか、問題解決へ向けてみんなで意見交換を行います。

**問題提起者** 酒井嘉子さん(九州大学名誉教授・前原市男女共同参画審議会元会長)

**日時** 平成23年12月17日(土)13:30~15:30

**場所** 男女共同参画センターラポール 大講習室

**参加費** 無料

**申し込み** 不要

**託児** 無料・6か月~就学前まで(12月10日(土)までに申し込み)

**問い合わせ**

まえばる女性ネットワーク事務局 ☎・FAX(322)3979



まえばる女性ネットワークの  
ロゴマーク